

# 河川情報ホットライン活用ガイドライン検討会（第2回）

日時：平成29年1月17日（火）13:00～15:00  
場所：三田共用会議所 大会議室

## 1. 趣旨

河川管理者が関係市町村長へ河川防災情報を伝達する「ホットライン」の取組みを、都道府県管理河川等へ定着させるため、「中小河川におけるホットライン活用ガイドライン（案）」を策定し、各構成員より意見を伺う。

## 2. 構成員

- ・北海道 建設部 建設政策局 維持管理防災課長
- ・宮城県 東部土木事務所長
- ・神奈川県 県土整備局 河川下水道部 河川課長
- ・新潟県 土木部長
- ・石川県 土木部長
- ・静岡県 交通基盤部 理事
- ・兵庫県 県土整備部長
- ・岡山県 防災砂防課長
- ・高知県 土木部 副部長
- ・宮崎県 県土整備部長
- ・清水建設 九州支店 技術顧問（元熊本河川国道事務所長）
- ・水管理・国土保全局 河川環境課長
- ・関東地方整備局 総括防災調整官
- ・四国地方整備局 企画部 技術調整管理官



検討会 開催状況

## 3. 主な発言

- 将来的に水位周知河川に指定する河川については、積極的に観測網の整備を図りつつ、ホットラインを実施するよう記載すべき。
- 対象河川については、築堤・掘込区間や沿川の状況等によって異なるため、優先順位等を含め整理する必要がある。
- ホットラインの目的や仕組みなど、都道府県や市町村の防災担当者が分かり易い構成とすべき。
- 氾濫危険水位を超過した段階だけホットラインを実施するのではないことを記載すべき。
- タイムラインの取り組みが、効果的に実施された事例を追加すると良い。
- 都道府県管理河川は多いため、ホットラインを実施するうえでの課題をしっかりと整理しておかないと、実際の対応が困難と思われる。